

令和7年度千葉県観光統計整備事業 企画提案募集要領

1 業務名

令和7年度千葉県観光統計整備事業

2 業務内容

別紙「令和7年度千葉県観光統計整備事業業務委託仕様書」（以下、「仕様書」と表記。）のとおりとします。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託します。

4 委託金額

業務委託料の上限は、消費税及び地方消費税込みで13,848,813円とし、企画提案がなされたものはすべて委託料に含むものとします。

5 応募資格

次のいずれの要件も満たすこととします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (3) 応募の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (4) 応募の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 選考委員会の委員に該当しないこと。
- (6) 選考委員会の委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織でないこと。

6 応募方法・期間

応募方法は、企画提案方式とします。

- (1) 企画提案書提出期限 令和7年6月18日（水）午後5時必着

応募方法 電子メールにて提出

なお、企画競争に参加する場合は、応募申請書（様式1）を、メールにより令和7年6月6日（金）正午迄に提出すること。

※メールの容量（7MBまで受信可能）に注意すること。

※メール送信後、電話にて到達確認をすること。

- (2) 提出先 「13 問合せ先」のとおり

7 質問の受付

本件に関する質問については、メールで受け付けます。質問の回答は、応募申請された方全員へメールによりお送りします。

※メール送信後、電話にて到達確認をすること。

ア 質問受付期限 令和7年6月11日（水）正午迄

イ 回答予定 令和7年6月13日（金）午後5時迄

ウ 送付先 「13 問合せ先」のとおり

8 企画提案書作成上の注意

(1) 様式 A4横判（横書き）。ページ下中央にページ番号を記すこと。

(2) 提出について メールにて提出

(3) 企画提案書に記載する内容

ア 表紙

表紙に記載すべき内容は以下のとおり。

- ・宛名「千葉県知事 熊谷俊人」
- ・タイトル「令和7年度千葉県観光統計整備事業業務委託」企画提案書
- ・提出年月日
- ・住所（所在地）、氏名（社名）、代表者の職氏名

イ 目次

表紙の次の頁に以下の記載事項や提案項目の記載箇所が分かるよう、目次を入れること。

ウ 記載事項及び提案項目

令和7年度千葉県観光統計整備事業企画提案書（様式2）に団体の概要（様式3）及び次の事項を記載した企画提案書を添付すること。

- （ア）仕様書「4 委託業務の内容」の各項目に対する調査実施企画案
- （イ）仕様書「5 企画提案事項」に対する提案
- （ウ）業務全体のスケジュール表（着手から完了までが分かるものを記載又は添付すること。）
- （エ）業務に携わるスタッフ体制（役割、人員、具体的な役職・担当者名、調査・分析に従事するスタッフの同種の業務経験年数と当該業務に従事する日数・時間を明記すること。）
- （オ）見積書（仕様書の業務内容及び本企画提案内容を実施するために必要な経費を全て計上すること。）
- （カ）国又は地方公共団体等における同種又は類似業務の業務実績（実績がある場合は、直近の1～2年間の実績を記載すること。）

9 審査・選考方法

(1) 選考委員会において、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、最も優れた企画提案を行った団体を委託先候補に選定します。日程（6月下旬を予定。）等については応募者に別途通知します。

なお、企画提案者が5者を超えたときは、あらかじめ事務局（観光政策課）が書面審査を行い、選考委員会の審査対象となる団体を5者選定します。

(2) 審査に当たっては、以下の審査基準により総合的に評価し選定します。

項 目	審査基準
業務内容の理解	・ 業務内容をよく理解し、委託者の要請する内容を満たしているか。 ・ 主たる対象をよく理解した企画書となっているか。
各種調査の確実かつ効果的な実施	【観光地点等入込客数調査】 ・ 確実な調査方法の提案がなされているか。 【観光地点パラメータ調査】 ・ インターネット調査によるサンプル収集について、必要サンプル数の確保や特定の属性（性別、年齢、居住地等）に偏らない調査方法が提案されているか。 ・ 日本人旅行者及び外国人観光客の観光消費額単価及び観光消費額を的確に推計する方法の提案がなされているか。 【外国人観光客意向調査】 ・ 対象国・地域の居住地の外国人観光客のサンプルを、特定の国・地域や属性（性別、年代など）に偏ることなく、必要サンプル数を確保するための方策が提案されているか。 ・ 多言語対応可能な調査員の確保が提案されているか。 [対象国・地域] 中国、台湾、タイ、アメリカ、オーストラリア、ドイツ 【修学旅行客数等調査】 ・ 調査対象宿泊施設に対して、円滑な調整を図った上で確実に対象データを収集することが可能な提案がなされているか。
観光動向の分析手法や活用しやすい報告書の作成	・ 現状の動向及び課題を的確に把握しているか。 ・ 分析手法は的確か。 ・ 調査結果を基にした、本県における観光動向の分析能力があるのか。 ・ 調査結果についてデータ活用がしやすく、また、分かりやすくまとめる提案がなされているか。
組織の実施能力	・ 業務遂行可能な人員の質と数が確保されているか。 ・ 組織としての実施体制は適正か（スタッフ教育を含む）。
管理体制	・ 管理者の経験・知見は十分か。
類似業務の経験	・ 過去に同様の事業規模の事業経験があるか。
見積額	・ 適正な予算額となっているか。

(3) 審査結果

審査結果は、応募者全員にメールで通知します。

10 委託契約

選考委員会により決定した企画提案書の提出者を委託先候補とし、事業実施に係る委託契約を締結します。なお、委託先候補との協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行います。

(1) 契約期間 契約日から令和8年3月31日（火）まで

(2) 契約に当たっての主な留意事項

ア 契約に当たり、協議のうえ、提案の一部を変更させていただく場合があります。

イ 委託契約の対象経費は、事業実施に直接必要となる経費で、事業終了後の業務完了報告書の作成経費を含みます。

ウ 契約に当たっては、千葉県財務規則第99条の規定により、契約金額の100の10以上の契約保証金が必要です。

なお、契約保証金が免除される場合があります。

エ 当該業務について、千葉県の了解なしに他者に再委託することはできません。

11 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とします。

(1) 提案に参加する資格が無い者が提案したとき。

(2) 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しないとき。

(3) 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。

(4) 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人をしたとき。

(5) 同一のプロポーザルに対して、2以上の代理人をしたとき。

(6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

(7) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱、又は認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。

(8) その他、提示した事項及びプロポーザルに関する条件に違反したとき。

12 その他

(1) 本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはいけません。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいうものとします。

(2) 企画提案書の作成、応募等にかかる経費は、応募者の負担とします。

(3) 提出された企画提案書及び添付書類は返却できませんので、予めご了承ください。

(4) 受理された企画提案書は、本業務以外に使用することはありません。

(5) 提案書に虚偽の記載が認められた場合には、当該企画提案書は無効とします。

また、採用後にその事実が発覚した場合には、採用を取りやめる場合があります。

(6) 採用された場合には、本県と十分協議を行いながら業務を遂行するものとします。

なお、採用された企画提案書の内容については、変更・修正場合があります。

また、協議により本県より指示があった場合には、その指示に従い作業を進めるとともに、当局は作業期間中いつでもその作業状況の報告を求めることができます。

(7) 本契約により製作された製作物の著作権は千葉県に帰属します。

(8) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

1 3 問合せ先

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1

千葉県商工労働部観光政策課企画調整室（担当 渡邊）

電 話 0 4 3 - 2 2 3 - 2 4 1 5

E-mail kanko-k@mz.pref.chiba.lg.jp